

平成31年度
(2019年度)

独立行政法人日本学術振興会

年度計画

平成31年3月29日

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	1
1	総合的事項	1
2	世界レベルの多様な知の創造	2
3	知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	5
4	大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	8
5	強固な国際研究基盤の構築	1 1
6	総合的な学術情報分析基盤の構築	1 2
7	横断的事項	1 3
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 5
III	予算、収支計画及び資金計画	1 7
IV	短期借入金の限度額	1 7
V	重要な財産の処分等に関する計画	1 7
VI	剰余金の使途	1 7
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1 7
	別紙	2 0

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第三十一条の規定により、平成 30 年 3 月 30 日付け 29 文科政第 97 号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成 31 年度（2019 年度）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 総合的事項

（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営

学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員会を平成 31 年度（2019 年度）中に 2 回開催する。評議員会では、年度計画、予算案等の重要事項や各事業の実施状況を審議することにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。

また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の業務に関する特定の事項について、専門的な助言を求める。

（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化

学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。

重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、必要に応じてワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。特に、新たな課題への提案・助言を機動的な運営体制の下で行うよう努めるとともに、各種事業への提案・助言が適切に行われたかについて、運営委員会において意見を得る。

さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含め、同センターの活動について分かりやすく積極的な情報発信を行う。

（3）学術研究の多様性の確保等

各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保し、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた支援を行うとともに、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承に配慮する。平成 31 年度（2019 年度）中に開催する評議員会において、各事業の実施状況を審議し、学術研究の多様性や挑戦性等が確保されているか確認する。

加えて、振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援の状況について、男女共同参画推進委員会において検証し、必要な改善方策に向けた検討を行う。

2 世界レベルの多様な知の創造

(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進

科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。また、文部科学省が直接審査に係る業務を行っている新学術領域研究について、文部科学省との連携の下、振興会への一元化を行うための体制の整備へ向けた検討を行う。

① 審査・評価の充実

学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。

(i) 審査業務

- ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。
- ・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手・中堅層（49歳以下）の研究者を基盤研究（B）、（C）及び若手研究といった研究種目の審査委員として積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。
- ・新たな審査システムについて、幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図る。また、新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。

(ii) 評価業務

- ・特別推進研究については研究進捗評価、基盤研究（S）については研究進捗評価及び中間評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。

② 助成業務の円滑な実施

(i) 募集業務（公募）

- ・公募に当たっては、科学研究費委員会において 決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。
- ・研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

(ii) 交付業務

- ・ 科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう平成 31 年度（2019 年度）課題に係る交付業務を迅速に行う。
- ・ 採否に関する通知は、ヒアリング審査等の実施が必要な研究課題を除き、4 月上旬までに行う。
- ・ 研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。
- ・ 平成 30 年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに平成 31 年度（2019 年度）に継続する基金事業の課題に係る状況の確認及び国庫債務負担行為を適用している特別推進研究の課題に係る額の確認を行う。
- ・ 若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入する。
- ・ 研究活動スタート支援の基金化に伴う手続きの変更点について研究者に周知するとともに、円滑に研究を開始できるよう交付業務を迅速に行う。

(iii) 学術研究助成基金の管理及び運用

- ・ 基金管理委員会において定めた運用方式に基づき、流動性の確保と収益の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

③ 研究成果の適切な把握

(i) 研究成果の把握・公表

平成 31 年度（2019 年度）に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要等、及び研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形で情報提供に努める。また、公開情報の充実のため、採択課題における審査結果の所見の公開対象課題を広げ、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）にて公開するとともに、研究の概要についても公表し、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の改善を図る。

(ii) 広報誌等

科研費による研究成果の事例や、研究費の規模が大きい研究課題の概要を記した「我が国における学術研究課題の最前線」等、最近の科研費による成果等をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。

(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進

我が国の研究水準の向上や国際競争力の強化を一層進めるため、以下の取組を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。

① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実

施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

② 国際的な共同研究の推進

海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。平成 31 年度（2019 年度）は、スイス科学財団（SNSF）との連携により、将来のリードエージェンシー方式導入を視野に入れた審査を実施するほか、新たに中国国家自然科学基金委員会（NSFC）と事業の実施に向けた協議を行う。

科研費事業のうち国際共同研究加速基金においては、他の科研費同様に文部科学省が定める基本的考え方・分担に基づき、国際的な学術研究を支援する。

また、若手研究者が真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会として JSPS・LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催する。

③ 研究交流拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。

これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。

（3）学術の応用に関する研究等の実施

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、平成 24 年 7 月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

平成 31 年度（2019 年度）は、平成 30 年度までに採択された「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」及び「グローバル展開プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成 28 年度に採択された「グローバル展開プログラム」の研究評価を行うとともに、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価の在り方について検討を行う。プログラムの実施に当たっては、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施に当たっては、委員会を設置し事業の適切かつ円滑な運営を図り、併せて連絡協議会を開催し、振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携と協議を実施する。また、人文学分野のデータインフラストラクチャー構築推進に向けて検討を行う。これらの実施により、データ利活用システムの構築に向けて取り組む。

3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

(1) 自立して研究に専念できる環境の確保

大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員・DC」「特別研究員・PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD 採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員・SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。加えて、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD または SPD 採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者を「特別研究員・CPD（国際競争力強化研究員）」に採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員・RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

① 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、平成 30 年度より導入した新たな審査区分の下、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、面接審査における複数の審査委員による合議等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが候補者名簿案を作成する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

② 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

③ 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。

また、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会等において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。

① 若手研究者の海外派遣

(i) 海外特別研究員

海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、それぞれ 80%程度の肯定的評価を得る。

(ii) 若手研究者海外挑戦プログラム

海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

平成 30 年度より、申請希望者の多様なニーズに応えるため年 2 回の募集を開始しており、平成 31 年度（2019 年度）においても引き続き年 2 回の募集を着実に実施する。

また、募集に係る広報活動を積極的に実施する。

(iii) 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

頭脳循環により優れた研究者の育成を図るため、「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」において、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者の海外派遣及び研究者の招へいを実施し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。終了した事業について事後評価を行うとともに、前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

公募に関する情報や報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。

② 外国人研究者の招へい

(i) 外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

平成 31 年度（2019 年度）においては、外国人研究者招へい事業が我が国の研究機関の研究環境の国際化にどの程度貢献しているかアンケート調査を実施し、75%程度の肯定的評価を得るとともに、より事業の質を高めるための方策について、引き続き検討する。

(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供

優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。

① 研究者の顕彰

(i) 日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(iii) 国際生物学賞

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 35 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 36 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

② 国際的な研さん機会の提供

国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。

平成 31 年度（2019 年度）においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施し、95%程度の肯定的評価を得る。

(4) 研究者のキャリアパスの提示

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、審査及び交付業務を行う。

平成 31 年度（2019 年度）は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行うとともに、研究機関に対する交付業務を行う。

4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進

高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成22年度に採択された1拠点については最終評価、平成24年度に採択された3拠点については延長審査又は年次評価、その他の5拠点（平成19年度に採択された1拠点、平成29年度に採択された2拠点、平成30年度に採択された2拠点）については年次評価を行う。

審査・評価等の実施に当たって、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター及び拠点ごとのプログラム・オフィサー等を配置する。

WPIプログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、高校生を始めとした社会の多様な層からWPIプログラム全体が「見える」存在となることを目指し、WPIプログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動や、国際頭脳循環の加速・拡大に資する取組等を実施する。また、WPIプログラム全体の運営戦略の検討に資するべく、WPI拠点及び各拠点のベンチマーク機関に係る研究論文の分析指標データを収集・分析する。さらに、WPIプログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うため、平成30年度に開設したウェブサイトについて、利用者からのフィードバック等を踏まえた改善を行いコンテンツの充実化を図る。

（2）大学教育改革の支援

大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成31年度（2019年度）は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 博士課程教育リーディングプログラム

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成25年度に採択された18件の事業の事後評価を行う。

② 卓越大学院プログラム

各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革

の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成30年度に採択された15件の事業のフォローアップを行う。

③ 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件の事業のフォローアップを行う。

④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、平成27年度に採択された42件の事業のフォローアップを行う。

（3）大学のグローバル化の支援

大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成31年度（2019年度）は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。

① 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成31年度（2019年度）は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成29年度に採択された11件の事業の中間評価、平成26年度に採択された9件の事業の事後評価を行うとともに、平成27年度に採択された11件、平成28年度に採択された25件及び平成30年度に採択された10件の事業のフォローアップを行う。

② スーパーグローバル大学創成支援事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システ

ムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学創成支援事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 31 年度（2019 年度）は、平成 26 年度に採択された 37 件の事業のフォローアップ等を行う。

5 強固な国際研究基盤の構築

（1）事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立つて国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、国際統括本部において、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合を定期的を開催する。また、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開する仕組みを構築し、積極的に事業の国際化に取り組む。

平成 31 年度（2019 年度）は、国際的な活動に関する基本的な戦略に基づき、着実に事業を実施していくとともに、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直しに向けた協議を行う。

また、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページ上で研究者や国民にとって分かりやすい情報発信を行うとともに、説明会の開催等、積極的な情報発信を行う。

（2）諸外国の学術振興機関との協働

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進するとともに、A-HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。

加えて、各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成する。交流協定については、戦略的に重要な諸外国との交流を推進する観点から、引き続き交流状況を検証し、必要性及び予算状況に応じて廃止、改訂又は新規立ち上げを検討する。

（3）在外研究者コミュニティの形成と協働

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 18 か国において形成された研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援するとともに、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティ（同窓会）の活動を支援する。

また、在外日本人研究者との連携を強化するとともに、日本への滞在経験を持つ諸

外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るために運用しているソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）の充実を図る。

（４）海外研究連絡センター等の展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。また、海外研究連絡センター所在国に渡航中の特別研究員・海外特別研究員に対し、現地でのネットワーク構築に資する情報を提供する。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図り、平成 31 年度（2019 年度）は全センターからの情報を集約し、ホームページにおいて、合わせて年間 840 件程度の情報発信を行う。

我が国の大学等のグローバル化支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

6 総合的な学術情報分析基盤の構築

（１）情報の一元的な集積・管理体制の構築

事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。

（２）総合的な学術情報分析の推進

学術情報分析センターにおいて、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。その際、関係機関との連携協力を進める。

分析や調査研究の成果については、学術システム研究センターや諸事業の担当部署に提供・提案するとともに、ホームページ等において情報発信を行う。情報発信については 2 件の報告書の他、適時に成果の公表を行う。

（３）学術動向に関する調査研究

学術システム研究センターにおいて、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等に関する調査・研究を実施し、その結果を取りまとめ、振興会事業の企画・立案等に活用する。

国内外における学術振興施策については、学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。

学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を行う。特に、学術システム研究センターの研究者が専門分野に係る学術動向研究を年間 125 件程度実施し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。

また、これらの成果については、必要に応じて報告書等に取りまとめ、ホームページ等において公表する。

7 横断的事項

(1) 電子申請等の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保する。

(i) 科学研究費助成事業

応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。また、研究実績報告書等の researchmap との連携について、検討を行う。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業

応募手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

(iii) 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。また、国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を必要とする事業について、電子申請システムを用いるための方策を検討する。

ただし、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。

新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。

(2) 情報発信の充実

① 広報と情報発信の強化

振興会の活動及びその成果に係る一層効果的な情報発信の在り方について、引き続き外部有識者の意見も聴取した上で検討を行い、効果的な情報発信に取り組むとともに発信内容の充実を図る。

また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行う。

(i) ホームページの活用

公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。また、コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。また、ウェブアクセシビリティ対応を行うとともに、ホームページのリニューアルに向けた検討を開始する。

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、効果的な海外への情報発信について検証し、検証結果に基づき、英語版ニュースレターの見直しを行う。

(iii) メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用

多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。

② 成果の社会還元・普及・活用

(i) ひらめき☆ときめきサイエンス

我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。

(ii) 卓越研究成果公開事業

学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。

平成31年度（2019年度）は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進す

る。

- ・産学協力総合研究連絡会議を開催し、学界と産業界との学術の社会的連携・協力の推進方策を検討する。
- ・産学協力研究委員会について、運営形態の見直しを検討すると共に、電子化の推進を含む委員会对応業務の効率化を図る。
- ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会活動を支援する

また、学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

(4) 研究公正の推進

研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。

研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。

公正な研究活動を推進するため、研究機関を対象とする調査の結果を踏まえた学生向け研究倫理教育教材を開発するとともに、既に e ラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、改修を進める。また、研究分野横断的なセミナーとして、上記 e ラーニング修了者を対象とする反転学習研修会を行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構と連携し、シンポジウムを開催する。

(5) 業務の点検・評価の推進

独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。

評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の編成及び業務運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。

従来、各事業の担当課で個別に対応していた業務のうち、一元的な運営により効率化

できる業務について組織編成の検討を行う

業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等との連携・協力関係を構築する。

2 一般管理費等の効率化

効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比3%以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。

なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から効率化を図るものとする。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

3 調達等の合理化

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成31年度（2019年度）調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。

4 業務・システムの合理化・効率化

（1）情報インフラの整備

（i）業務システムの開発・改善

業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視する仕組みを構築し、セキュリティの強化を図る。

（ii）情報管理システムの活用推進

振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響なども考慮しながら検討を進める。

（iii）情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB会議システムの活用を推進する。

(2) 業務運営の配慮事項

業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙 1－1～1－3 のとおり

2 収支計画

別紙 2－1～2－3 のとおり

3 資金計画

別紙 3－1～3－3 のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 78 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。

Ⅵ 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制の充実・強化

内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。

職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規定と職員行動規範について役職員に周知する。

さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。

2 情報セキュリティの確保

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。

災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなること避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

3 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

4 人事に関する計画

（1）人事評定

職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

（2）人事交流

国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。

（3）職員の研修計画

職員の専門性及び意識の向上を図るため、研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。

主な研修：

- ① 新任職員語学研修
- ② 海外の機関での研修
- ③ 情報セキュリティ研修
- ④ コンプライアンス研修
- ⑤ スキルアップ研修
- ⑥ 放送大学科目の履修
- ⑦ 会計研修

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。

平成31年度 予算 (総括表)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
収入									
運営費交付金	312	2,580	21,986		23	436	526	393	26,596
国庫補助金収入	0	237,071	2,125		640	0	79	0	239,915
科学研究費補助金		139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金	0	0	0	0	174	0	0	0	174
大学改革推進等補助金	0	0	0	0	55	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0	0	61	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	0	0	350	0	0	0	350
学術研究助成基金補助金	0	97,210	0	0	0	0	0	0	97,210
事業収入	0	30	17		0	1	0	0	53
寄附金事業収入	0	0	18	0	0	0	18	0	36
産学協力事業収入	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業収入	0	0	0	0	0	8	0	0	8
計	312	239,682	24,146		663	444	851	393	286,836
支出									
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	393	902
うち 人件費	0	97	0	0	0	0	0	231	328
物件費	0	412	0	0	0	0	0	162	574
事業費	312	2,596	22,003		23	436	526	0	26,241
うち 人件費	34	107	161		23	86	67	0	512
物件費	278	2,489	21,842		0	350	460	0	25,729
科学研究費補助事業費	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	0	174	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	0	55	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	0	61	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	0	350	0	0	0	350
学術研究助成事業費	0	97,001	0	0	0	0	0	0	97,001
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	0	0	45
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	27	0	27
受託事業費	0	0	0	0	0	8	0	0	8
計	312	239,967	24,146		663	444	859	393	287,129

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 31 年度 予算 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
収入									
運営費交付金	312	2,580	21,986		23	436	526	393	26,596
国庫補助金収入	0	139,861	2,125		640	0	79	0	142,705
科学研究費補助金	0	139,861	0		0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金	0	0	0		174	0	0	0	174
大学改革推進等補助金	0	0	0		55	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	0		61	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金	0	0	2,125		350	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	0	0		0	0	0	0	350
事業収入	0	15	17		0	1	0	0	38
寄附金事業収入	0	0	18		0	0	18	0	36
産学協力事業収入	0	0	0		0	0	227	0	227
受託事業収入	0	0	0		0	8	0	0	8
計	312	142,457	24,146		663	444	851	393	169,611
支出									
一般管理費	0	0	0		0	0	0	393	393
うち人件費	0	0	0		0	0	0	231	231
物件費	0	0	0		0	0	0	162	162
事業費	312	2,596	22,003		23	436	526	0	26,241
うち人件費	34	107	161		23	86	67	0	512
物件費	278	2,489	21,842		0	350	460	0	25,729
科学研究費補助事業費	0	139,861	0		0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0		174	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0		55	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0		61	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,125		0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0		350	0	0	0	350
寄附金事業費	0	0	18		0	0	27	0	45
産学協力事業費	0	0	0		0	0	227	0	227
受託事業費	0	0	0		0	8	0	0	8
計	312	142,457	24,146		663	444	859	393	169,619

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 31 年度 予算 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	次の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
収入									
国庫補助金収入	0	97,210	0	0	0	0	0	0	97,210
学術研究助成基金補助金	0	15	0	0	0	0	0	0	15
事業収入	0	97,225	0	0	0	0	0	0	97,225
計									
支出									
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	0	509
うち 人件費	0	97	0	0	0	0	0	0	97
物件費	0	412	0	0	0	0	0	0	412
学術研究助成事業費	0	97,001	0	0	0	0	0	0	97,001
計	0	97,510	0	0	0	0	0	0	97,510

※ 1 各欄種算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※ 2 基金補助金収入に対する支出は、複数年度に渡り行われるため、年度予算の収支は一致しない。

平成31年度 収支計画 (総括表)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
費用の部									
経常費用	312	240,265	24,231	663	448	346	935	407	267,606
業務経費	312	2,596	22,003	23	436	345	526	0	26,241
科学研究費補助事業費	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	350	0	0	0	0	350
学術研究助成事業費	0	97,001	0	0	0	0	0	0	97,001
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	27	0	45
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業費	0	0	0	0	8	0	0	0	8
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	393	902
減価償却費	1	298	85	0	3	1	76	14	477
収益の部									
経常収益	312	240,265	24,219	663	448	346	864	407	267,523
運営費交付金収益	312	2,580	21,986	23	436	341	526	393	26,596
科学研究費補助金収益	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金収益	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金収益	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	350	0	0	0	0	350
学術研究助成基金補助金収益	0	97,495	0	0	0	0	0	0	97,495
業務収益	0	30	17	0	1	4	0	0	53
寄附金事業収益	0	0	18	0	0	0	27	0	45
産学協力事業収益	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業収益	0	0	0	0	8	0	0	0	8
資産見返負債戻入	1	298	73	0	3	1	5	14	394
純利益	0	0	12	0	0	0	71	0	83
総利益	0	0	12	0	0	0	71	0	83

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成３１年度 収支計画（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
費用の部									
経常費用	312	142,682	24,231	663	448	346	935	407	170,023
業務経費	312	2,596	22,003	23	436	345	526	0	26,241
科学研究費補助事業費	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助事業費	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	0	0	0	350	0	0	0	0	350
寄附金事業費	0	0	18	0	0	0	27	0	45
産学協力事業費	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業費	0	0	0	0	8	0	0	0	8
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	393
減価償却費	1	225	85	0	3	1	76	14	404
収益の部									
経常収益	312	142,682	24,219	663	448	346	864	407	169,940
運営費交付金収益	312	2,580	21,986	23	436	341	526	393	26,596
科学研究費補助金収益	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金収益	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金収益	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金収益	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金収益	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	0	0	0	350	0	0	0	0	350
業務収益	0	15	17	0	1	4	0	0	38
寄附金事業収益	0	0	18	0	0	0	27	0	45
産学協力事業収益	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業収益	0	0	0	0	8	0	0	0	8
資産見返負債戻入	1	225	73	0	3	1	5	14	321
純利益	0	0	12	0	0	0	71	0	83
総利益	0	0	12	0	0	0	71	0	83

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成31年度 収支計画（学術研究助成業務勘定）

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	次の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
費用の部									
経常費用	0	97,583	0	0	0	0	0	0	97,583
学術研究助成事業費	0	97,001	0	0	0	0	0	0	97,001
一般管理費	0	509	0	0	0	0	0	0	509
減価償却費	0	73	0	0	0	0	0	0	73
収益の部									
経常収益	0	97,583	0	0	0	0	0	0	97,583
学術研究助成基金補助金収益	0	97,495	0	0	0	0	0	0	97,495
業務収益	0	15	0	0	0	0	0	0	15
資産見返負債戻入	0	73	0	0	0	0	0	0	73
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成３１年度 資金計画（総括表）

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
資金支出									
業務活動による支出	312	240,474	24,174	666	446	346	860	398	267,677
次期繰越金	3	85,630	446	47	6	3	156	4	86,296
資金収入									
業務活動による収入	312	239,892	24,174	666	446	346	852	398	267,086
運営費交付金による収入	312	2,580	21,986	23	436	341	526	393	26,596
科学研究費補助金による収入	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金による収入	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	0	350	0	0	0	0	350
学術研究助成基金補助金による収入	0	97,210	0	0	0	0	0	0	97,210
寄附金事業による収入	0	0	18	0	0	0	18	0	36
産学協力事業による収入	0	0	0	0	0	0	227	0	227
受託事業による収入	0	0	0	0	8	0	0	0	8
その他の収入	1	240	46	3	2	4	1	5	303
前期繰越金	3	86,212	446	47	6	3	165	4	86,886

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 3 1 年度 資金計画 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
資金支出									
業務活動による支出	312	142,961	24,174	666	446	346	860	398	170,164
次期繰越金	3	711	446	47	6	3	156	4	1,377
資金収入									
業務活動による収入	312	142,666	24,174	666	446	346	852	398	169,860
運営費交付金による収入	312	2,580	21,986	23	436	341	526	393	26,596
科学研究費補助金による収入	0	139,861	0	0	0	0	79	0	139,940
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	0	174	0	0	0	0	174
大学改革推進等補助金による収入	0	0	0	55	0	0	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	0	61	0	0	0	0	61
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	0	2,125	0	0	0	0	0	2,125
寄附金事業による収入	0	0	0	350	0	0	0	0	350
産学協力事業による収入	0	0	18	0	0	0	18	0	36
受託事業による収入	0	0	0	0	0	0	227	0	227
その他の収入	1	224	46	0	8	0	0	0	8
前期繰越金	3	1,006	446	47	2	4	1	5	287
※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。					6	3	165	4	1,680

平成 3 1 年度 資金計画 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	総合的事項	世界レベルの多様な 知の創造	知の開拓に挑戦する 次世代の研究者の養 成	大学等の強みを生か した教育研究機能の 強化	強固な国際研究基盤の 構築	総合的な学術情報分析 基盤の構築	横断的事項	法人共通	合 計
資金支出									
業務活動による支出	0	97,513	0	0	0	0	0	0	97,513
次期繰越金	0	84,919	0	0	0	0	0	0	84,919
資金収入									
業務活動による収入	0	97,226	0	0	0	0	0	0	97,226
学術研究助成基金補助金による収入	0	97,210	0	0	0	0	0	0	97,210
その他の収入	0	16	0	0	0	0	0	0	16
前期繰越金	0	85,206	0	0	0	0	0	0	85,206

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。